

第5章 自殺対策計画

第1節 計画策定の背景・趣旨と法的根拠等

(1) 計画策定の背景・趣旨

日本の自殺対策は、2006（平成18）年に自殺対策基本法が制定されて以降、それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を総合的に推進してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響や、自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、2020（令和2）年には特に女性や小中高生の自殺者数が著しく増加し、自殺者の総数が11年ぶりに前年を上回りました。また、2022（令和4）年には男性の自殺者数も13年ぶりに増加し、小中高生の自殺者数は過去最多となっています。

自殺については、個人においても地域においても、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」より、失業や多重債務、生活苦等の「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回った時にリスクが高まると言われています。そのため、自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行い、双方の取り組みを通じて自殺リスクを低下させる方向で推進していく必要があります。自殺防止や遺族支援といった狭義の自殺対策だけでなく、「生きる支援」に関する地域のあらゆる取り組みを総動員して、まさに「生きることの包括的な支援」として推進することが重要です。

このような意味で自殺対策は、地域で幸せに暮らし続けるという地域福祉そのものの課題でもあると認識し、館山市において関連する事業を総動員するとともに、市民による自殺予防のための行動も含めた全市的な取り組みとして「生きることの包括的な支援」を推進していきます。

(2) 計画の法的根拠

自殺対策基本法では、第13条において都道府県及び市町村が自殺総合対策大綱及び地域の実情等を勘案して、地域自殺対策計画を定めるよう明記されています。

これを踏まえて、本市では地域福祉計画と一体のものとしてこれを取り込み、館山市自殺対策計画を市地域福祉計画の「第5章」として、ここに策定します

(3) 計画の期間

本計画については、地域福祉計画との整合性を図るため、2024（令和 6）年度から 2029（令和 11）年度の 6 年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や館山市における自殺状況の変化を踏まえて、評価・検証を行いながら必要に応じて見直しを行います。

(4) 計画の目標

国の自殺総合対策大綱では、自殺対策の数値目標を「2026（令和 8）年までに、自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）を 2015（平成 27）年と比べて 30%以上減少させること」としており、2026（令和 8）年時点では自殺死亡率を「13.0」以下にすることを数値目標としています。こうした国の方針を踏まえて、本市では下記を数値目標とします。

- 自殺者数 6 人以下（計画期間中の各年）
- 自殺死亡率 13.0 以下（計画期間中の平均）

なお、「第 2 節 館山市及び千葉県における自殺の現状・特徴」で示すとおり、館山市における自殺者数の中長期的な傾向が明確ではないことから、目標値は計画期間の最終年度ではなく、計画期間中の各年または平均で捉えることとします。

第2節 館山市及び千葉県における自殺の現状・特徴

(1) 館山市の自殺者数及び自殺死亡率の推移

館山市の自殺者数及び自殺死亡率は、2015（平成 27）年から 2018（平成 30）年まで年々減っており、2018（平成 30）年には 4 名となりました。その後、2019（令和元）年、2020（令和 2）年は増加がみられ、2021（令和 3）年に再び減ったものの、2022（令和 4）年は 8 名となっています。

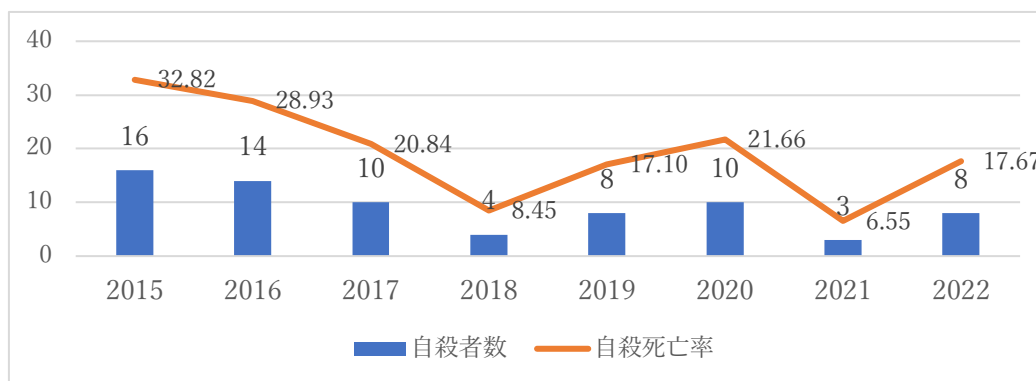


図 1 館山市における自殺者及び自殺死亡率の推移

出典：厚生労働省 自殺対策推進室 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）より作成

(2) 自殺者数及び自殺死亡率の全国・千葉県・館山市の比較

自殺死亡率について全国・千葉県・館山市で比較をすると、全国と千葉県についてはほとんど重なりあっています。また、新型コロナウイルスの流行が始まった 2020（令和 2）年に増加がみられます。他方、館山市については母数が少ないため自殺死亡率も大幅に上下しており、明確な傾向は見いだせません。

表 1 自殺者数及び自殺死亡率の全国・千葉県・館山市との比較

		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
全国	自殺者数	23,806	21,703	21,127	20,668	19,974	20,907	20,820	21,723
	自殺死亡率	18.57	16.95	16.52	16.18	15.67	16.44	16.44	17.25
千葉県	自殺者数	1,165	1,020	982	1,045	958	1,045	963	1,004
	自殺死亡率	18.63	16.28	15.63	16.59	15.18	16.54	15.23	15.91
館山市	自殺者数	16	14	10	4	8	10	3	8
	自殺死亡率	32.82	28.93	20.84	8.45	17.10	21.66	6.55	17.67

出典：厚生労働省 自殺対策推進室 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）より作成

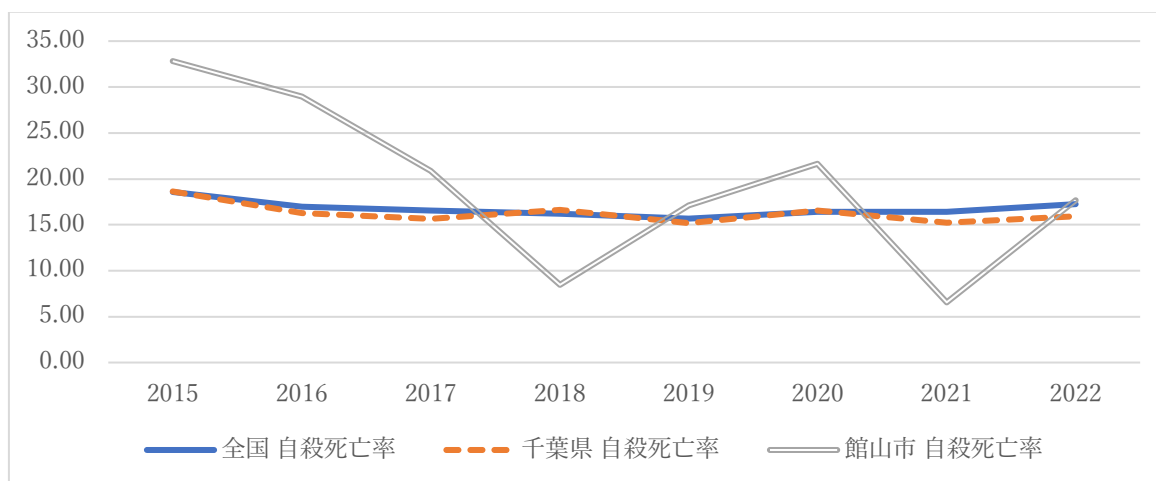


図2 自殺死亡率の全国・千葉県・館山市の比較

出典：厚生労働省 自殺対策推進室 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）より作成

(3) 館山市及び千葉県における年代別自殺者数の推移

館山市における年代別自殺者の推移について、合計では60歳代が最も多く、次いで50歳代、70歳代と高年齢での自殺者が比較的多くなっています。

また、国では小中高生の自殺者増加が問題となっていますが、本市においては20歳未満の自殺者は1人もいません。

千葉県における年代別自殺者数の推移について、合計では40歳代が最も多く、次いで50歳代となっています。また、20歳未満は自殺者数が2015（平成27）年から少しずつ増加しています。

表2 館山市における年代別自殺者の推移

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20-29	0	3	1	1	2	0	0	1	8
30-39	2	0	2	2	0	2	0	0	8
40-49	2	1	0	0	1	2	1	0	7
50-59	1	4	1	0	2	0	0	4	12
60-69	6	3	3	1	1	3	0	0	17
70-79	3	2	2	0	2	1	1	1	12
80歳以上	2	1	1	0	0	2	1	2	9
合計	16	14	10	4	8	10	3	8	73

出典：厚生労働省 自殺対策推進室 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）より作成

表 3 千葉県における年代別自殺者の推移

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計
20 歳未満	31	28	26	45	33	40	40	45	288
20-29	106	111	111	118	113	115	117	133	924
30-39	167	118	136	134	119	129	120	108	1,031
40-49	202	182	187	196	185	179	163	166	1,460
50-59	181	166	134	176	154	183	178	180	1,352
60-69	193	187	164	139	122	158	111	134	1,208
70-79	185	141	130	154	137	133	153	126	1,159
80 歳以上	100	87	93	81	95	108	81	112	757
不詳	0	0	1	2	0	0	0	0	3
合計	1,165	1,020	982	1,045	958	1,045	963	1,004	8,182

出典：厚生労働省 自殺対策推進室 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）より作成

（4）館山市及び千葉県における男女別自殺者数の推移

館山市における男女別自殺者数の推移については、毎年男性が多いですが、増減の推移については性別での違いはありません。他方、千葉県においては 2020（令和 2）年に女性の自殺者が増加し、新型コロナウイルス感染症の影響が示唆されます。

表 4 館山市における男女別自殺者数の推移

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計
男性	11	11	9	4	6	9	2	6	58
女性	5	3	1	0	2	1	1	2	15
合計	16	14	10	4	8	10	3	8	73

出典：厚生労働省 自殺対策推進室 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）より作成

表 5 千葉県における男女別自殺者数の推移

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計
男性	816	717	667	726	663	664	608	662	5,523
女性	349	303	315	319	295	381	355	342	2,659
合計	1,165	1,020	982	1,045	958	1,045	963	1,004	8,182

出典：厚生労働省 自殺対策推進室 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）より作成

(5) 市民が必要だと考える自殺防止対策について

本地域福祉計画の策定に当たって実施した市民意識調査にて、市民が必要だと考える自殺防止対策については、「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」が54.1%（477人）と最も多く、次いで「子どもや若者の悩みを受け止める体制の充実」が48.7%（429人）、「地域を通じた見守り、支えあい」が27.8%（245人）となっています。また、精神科医療体制の整備、メンタルヘルス対策、ゲートキーパーの養成等も求められています。

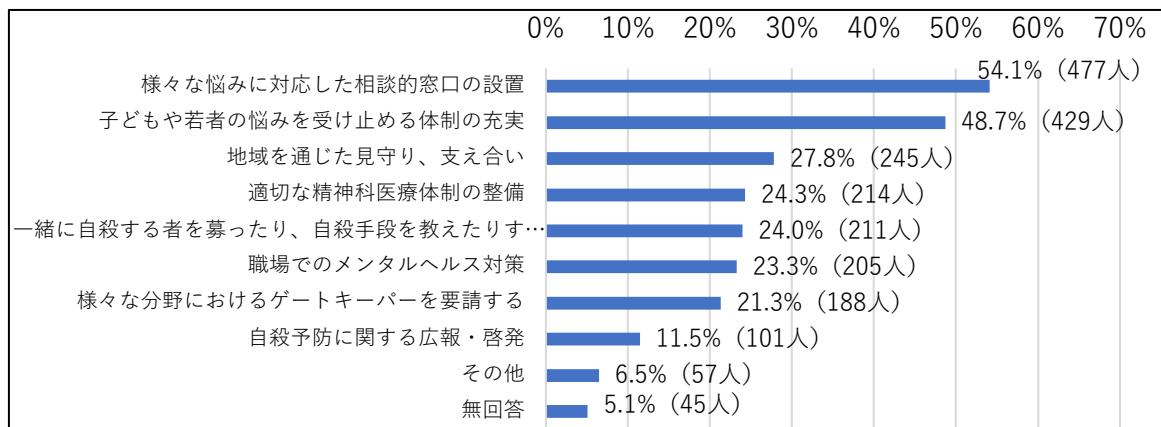


図3 市民が必要だと考える自殺防止対策について

出典：令和5年3月「館山市地域福祉計画・地域福祉活動計画 市民意識調査報告書」より作成

(6) 本市及び千葉県における自殺の特徴について

①館山市

- ・自殺者数は減少と増加の繰り返えしで母数も少なく明確な傾向は見いだせません。
- ・性別・年齢別にみると、男性・高齢での自殺者が比較的多くなっています。
- ・市民意識調査では、自殺防止対策として「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」、「子どもや若者の悩みを受け止める体制の充実」、「地域を通じた見守り、支えあい」、「精神科医療体制の整備」、「メンタルヘルス対策」、「ゲートキーパーの養成」等が求められています。

②千葉県

- ・年代別では2015（平成27）年から20歳未満が少しずつ増加しています。また40歳代・50歳代の自殺者が多く、中高年層で自殺のリスクが高いといえます。
- ・人数は男性が多いですが、2020（令和2）年に女性の自殺者が増加し、新型コロナウイルス感染症の影響が示唆されます。

第3節 命を支えるこれからの取り組み

(1) 基本方針

本市においては国の自殺総合対策大綱を踏まえ、以下の5点を自殺対策の基本方針とします。

- ①生きることの包括的な支援として推進
- ②関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- ③対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- ④実践と啓発を両輪として推進
- ⑤関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

(2) 施策の体系

上記の基本方針も踏まえたうえで、命を支える取り組みとして以下の施策を実施していきます。

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③住民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

第4節 命を支え、自殺を防止する施策の展開

(1) 地域におけるネットワークの強化

事業	① 地域住民の誰もが気楽に立ち寄れる「居場所」づくりを目指します。
将来像	新旧住民の交流、老若男女の交流が活発に行われ、互いに気心の知れた暮らしやすい地域をつくる居場所となっています。
関係部署	社会福祉課・高齢者福祉課・中央公民館
	■各地区公民館や空き家などを活用した「居場所」づくりを目指します。 ■「居場所」では市民誰でもが気楽に立ち寄り、話し合える居場所にします。 ■よりよい「居場所」づくりのための体制整備に努めます。

事業	② 市民が気楽になんでも相談できる福祉総合相談窓口の設置・整備にとりくみます。
将来像	日常生活圏域毎に福祉総合相談窓口となる「まちの縁側」（仮称）が設置され、いろいろな市民が身近な場所で気楽に生活課題を相談できるようになっています。
関係部署	社会福祉課・高齢者福祉課・健康課
	■「まちの縁側」（仮称）で福祉総合相談に対応できる体制整備を図ります。 ■福祉総合相談に対応する専門職として、地域福祉コーディネーターの育成に努めます。

事業	③ 地縁型市民組織と目的型組織が互いの活動に乗り入れ、市民交流が活性化できる仕組みづくりの検討をします。
将来像	住みやすい館山市のまちづくりを共通目標に、地縁型と目的型の市民組織が相互に乗り入れた活動を展開することで、活発な市民交流が展開されています。
関係部署	社会福祉課・市民協働課・中央公民館
	■町内会等とボランティア団体やサークル等が、連携し、互いの活動が活性化できる仕組みづくりによって、地域におけるネットワークの強化を目指します。

(2) 自殺対策を支える人材の育成

事業	① ゲートキーパーを養成し、相談体制を強化します。
将来像	「命の門番」とも言われるゲートキーパーが地域に増え、命の SOS に対応して地域の人々の命を守っています。
関係部署	社会福祉課
■ゲートキーパーの養成方法について検討します。 ■ゲートキーパーによる情報共有体制を整備します。	

事業	② 保健・福祉・介護の現場で、積極的に活躍できる専門的な市職員の養成を目指します。
将来像	各種研修の実施、特に他職種との連携を高める研修の実施で、包括的に横割りに捉えて取り組む専門職が増え、解決能力が向上しています
関係部署	社会福祉課・高齢福祉課・健康課・総務課
■各課に配属されている専門職の専門性を高める研修等に積極的に参加できる職場づくりを目指します。 ■保健・福祉・介護の専門職間の連携を図る体制づくりを目指します。 ■多職種が連携して総合的な相談支援を行い、個別支援と地域支援をつなげられる専門性を身につけた人材の育成を目指します。	

(3) 住民への啓発と周知

事業	① 各種相談電話や窓口のチラシを配布し、市民への啓発と周知を行います。
将来像	各種相談電話や窓口について市民に十分に周知されていることで、困りごとがあった際の相談先が明確になっており、市民が迷うことなく相談することができています。
関係部署	社会福祉課・高齢者福祉課・健康課・こども課
■各種相談電話や窓口のチラシを庁内や関係機関等に配布し、市民への啓発と周知の徹底を図ります。 ■庁内の福祉に関連する各部署の窓口にて福祉や健康に関する相談に対応します。	

(4) 生きることの促進要因への支援

事業	① 一人暮らし等で、地域に頼れる人がいない市民を孤立させることなく、支えます。
将来像	市内・近県に頼ることのできる家族や親戚がおらず、一人で暮らす高齢者や障害のある市民が入所・入院、終活ができ、安心して日常生活を送ることができています。
関係部署	社会福祉課・高齢者福祉課
■住まいの賃貸や施設入所、医療機関への入院の際など、保証人がいない一人暮らし等の市民に対する支援について検討します。 ■住まい探しや、葬儀、埋葬、遺産処分等の終活を支援する体制整備に努めます。 ■法人後見実施機関の設置を目指します。 ■これらを通じて、自殺への危機に追い込まれることのない、安心できる日常生活を保障することを目指します。	

事業	② ひとり親家庭や子供の貧困対策の充実を図ります。
将来像	暮らしに困難を抱える家庭や、その子どもたちが食事を保障され、安心できる居場所を得て、健やかに暮らしています。
関係部署	社会福祉課・高齢者福祉課・こども課
■市民団体等と一緒に子ども食堂を展開します。 ■学習支援・居場所づくりにつながる子ども食堂を目指します。 ■地域と連携したフードバンクの設置を目指します。	

事業	③ 市役所等に相談に行きにくい生活困窮者等に、アウトリーチで積極的に対応・支援します。
将来像	さまざまな理由により市や福祉関係団体に相談しにくい状況で潜在化している生活困窮者に、相談しやすい環境を提供することで、誰もが生活困窮から抜け出せることのできる地域で安心して暮らしています。
関係部署	社会福祉課・高齢者福祉課
■庁内各課及び福祉関係団体の情報共有体制の確立を目指します。 ■共有した情報に基づくアウトリーチ支援をします。 ■市の窓口相談へ行きにくい人が気楽に相談できるよう、5つの日常生活圏域での身近な総合相談窓口である「まちの縁側」（仮称）の設置を目指します。	

事業	④ 孤立・孤独・引きこもりに陥ったとしても、本人が気楽に相談できる体制を整備します。
将来像	孤立・孤独・引きこもりを個人の問題とせず、地域社会との関わり、地域の人との信頼関係の回復の中で役割を見つけて暮らしています。
関係部署	社会福祉課
■包括的な支援体制の中で、アウトリーチなどにより寄り添った支援の展開を目指します。 ■千葉県ひきこもり地域支援センターや、ひきこもりサポーター等養成研修等の周知を行い、ひきこもり支援の担い手の増加・支援者のスキルアップを目指します。	

(5) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育

事業	① 市民の命、人権を思いやる学校教育・生涯教育の充実を目指します。
将来像	小・中学生、そして市民全体の中に命・人権を大切に思う考え方が広がり、館山市が人に優しいまちへと育っています。特に、貧困、障がい、認知症高齢者など、暮らしにくさを抱える市民が心理的なハードルを感じることなく命と人権が平等に尊重される館山市になっています。
関係部署	社会福祉課・高齢者福祉課・教育総務課・生涯学習課
■人権を思いやる学校教育・生涯教育さらには家庭教育の充実によって、他者だけでなく自身の命を尊重することや、危機に陥った際には誰かに援助を求めることの重要性について理解を広めることを目指します。 ■社会福祉の基礎を学ぶ機会の提供を目指します。 ■全市民対象の地域福祉フォーラムの定期的な開催を目指します。	

事業	② 市内の小・中学校、高校と連携し、ヤングケアラーの実態把握と負担軽減に取り組みます。
将来像	家庭内で親・兄弟姉妹・祖父母などを介護せざるを得ない小・中学生に寄り添い、ケアに追われていた子どもたちの負担が軽減され、日常生活を過ごせるようになっています。
関係部署	社会福祉課・高齢者福祉課・教育総務課・こども課
■ヤングケアラーの実態調査の手法を検討し、対象者の把握に努めます。 ■館山市に配置されている、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携強化と情報共有の体制整備に努めます。 ■ヤングケアラーを社会的な問題として捉え、地域ぐるみで支えていけるよう、広報などで市民の意識向上を図ります。	